第2回 八幡市総合計画検討懇談会

- ■日 時:令和4年10月19日(水) 10:00~11:50
- ■場 所:八幡市役所分庁舎 2階 会議室A

■出席者

【委員】

明石 礼子 委員、荒木 直人 委員、大井 健一郎 委員、河原崎 友香理 委員、田中 朋清 委員、辻 弥壽彦 委員、橋本 行史 委員、山本 由紀子 委員 (50 音順)

【事務局】

足立 理事兼政策推進部長、疋田 政策推進部次長、堀川 政策推進課長、岡田 政策推進課 課長補佐、林 政策推進課 係長、奥田 政策推進課主事、藤川 政策推進課主事補

■欠席者

佐々木 真 委員、髙橋 奈菜 委員

■傍聴者:なし

■次第

- 1. 開会
- 2. 議事 (協議・報告)
- (1) 第5次八幡市総合計画後期基本計画(第1章~第3章)について(資料1)
- 3. その他
- (1) 市民アンケート調査の実施概要について
- (2) 次回懇談会について

■配布資料

<資料1>第5次八幡市総合計画後期基本計画案(第1章~第3章)

(参考1) 第5次八幡市総合計画後期基本計画掲載図表(第1章~第3章)

(参考2) 第5次八幡市総合計画後期基本計画策定 に係る基礎調査

(参考3) 第5次八幡市総合計画前期基本計画 総括(第1章~第3章)

(参考4) 事前アンケート結果(まとめ)

(参考5) 八幡市のまちづくりのための「市民アンケート」実施概要

1. 開会

2. 議事 (協議·報告)

【第1章】ともに支え合う「共生のまち やわた」

会長: 事前アンケートにて、「性自認」という言葉については、用語解説があったほうがいいのではという意見があるが、これは原案ではないのか。入れる、入れないは別として意見を反映するという場合はどうするのか。

事務局: 第5次総計策定時に巻末に用語集を付けており、今回も同じように新たな言葉が入ってくるため、最終的にそちらで整理していきたいと考える。

会長 : 4頁の女性問題アドバイザーによる相談件数が増えているという点や、13頁にある自治組織への加入率が減少しているという点等々、データから変わったという印象を受ける。このようなデータと本文が矛盾しない様に基本計画を立てていかなければと思う。

委員: 為替相場が円安に振れてきており、在日外国人が日本から出ていくことを外務省も危惧している。外国人労働者が激減していくということも考えていかなければならず、これから円高に振れる可能性もしばらくはないのではという中で、外国人住民が増えていくという文脈だけで良いのか。日本に留まり八幡のコミュニティの中で外国人の方に安心して永住してもらうということであれば、新しい視点も入れておかなければならないのではないか。

会長 : 今後、円安が続くのか円高に戻るのか、どちらでも対応できるような表現を検 計いただくということでお願いしたい。

委員: ウクライナ問題について、国の名前は出さずともすべての人が安心して平等な 生活を送れるといった、海外の人もイメージした書きぶりができれば、人権・平 和の尊重に関しての中身があるように思う。世界が慌ただしくなる中で何も反応 しないというのもどうかと思っていた。

会長 : 事前アンケートでは、外国人居住者についてはコミュニケーションの場を設けて八幡市に永住してもらえるくらいに接点をつくることが大事ではないかとのご意見があった。性自認については全体の文章の関係で検討させていただくという事務局の回答であった。また、障害者の「親亡き後」について、これは大きな問題である。

委員: 障害者の子どもがおり、50歳に近く独身であるという事例がある。父親も亡くなり母親も入院した場合など、一人では何もできない。親類、縁者も70代といった状況である。両親ともに亡くなった後、子どもは施設に入ることになるだろうと思う。他の家族のケースで兄弟がいても、高齢になればケアが難しいだろうし、家族があり小さな子どもが居れば難しい場合があると思う。時間をかけて取り組んでいかなくてはならない課題であると思う。

会長: 一家一族ではケアが出来なくなってきているという問題。市としては、そういった方たちに向けた相談窓口での問題となるかと思うが、そのあたりが計画の中に入っていればいいが。

事務局: 8頁に該当の記載がある。障がい児・者が地域で安心して暮らすために、権利 擁護事業や成年後見制度の利用促進を図り、おひとりであっても成年後見制度を 利用することで親のない障害者の権利をも守っていくといった取り組み、枠組み となっている。相談体制もより充実させていく。

会長: 障がい福祉計画等で対応していく問題となるため、総合計画で細かいところまでは書き込めないかと思うが、基本計画の中に入れることができる部分があれば入れていきたい。医学モデルとしてではなく、社会モデルとして障害を捉えるといった事前意見のほうも同じかと思う。

自治組織団体への加入促進に関する意見については、具体的な記載はあるか。

事務局: 13 頁に地域コミュニティ活動の充実という部分で記載がある。具体的にはリーフレットなどを作成し加入促進にあたっている状況である。

会長 : 加入促進に向けた取り組みを行っている状況は書かれており、もう一つは市民 協働の中で違う形のコミュニティ活動をやっていくことが必要なのかもしれない。 いずれにしても減少していく加入率に対しては具体的な策までは盛り込めないと 思う。

リカレント教育が活力増進につながるのではないか、外国人居住者のコミュニケーションの場を設けてはどうかという意見について、関連する記述はあるか。

事務局: 4頁の外国人との共生社会の構築の中で、地域で孤立せず共生できる環境の整備を進める、という部分が該当するかと思う。

会長 : ここまで事前にいただいたご意見と事務局からの対応について回答いただいた。 内容が含まれているとみなされる部分と表現についてご意見いただいた内容を踏まえて修正を検討する部分が出てきたと思う。

委員: 外国人との共生という部分で参考までに申し上げたい。淀川わいわいガヤガヤ祭りというものが毎年開催されている。そこでは、海外の方々がそれぞれ持っている生活文化、伝統文化を発信するなどしている。日本語の習得や文化を知ってもらい日本に溶け込んでもらうというだけではなく、市のイベントの中で互いの文化を発信し、相互交流し、お互いを知り認め合っていくということが大事ではないか。自分たちに合わせなさいということではなく、お互いのアイデンティティを知り認めて尊敬しあうこと。そういう場が必要ではないか。現状は、こちらに合わせなさいという書き方に見える。

会長 : 日本社会に取り込むだけではなく、外国人の方自身が自分たちの文化を表現し、 我々が受け入れる、相互交流の場ということがどこかに書かれていればと思う。

事務局: 3頁の外国人との相互理解、という部分がご指摘にあたる部分かと思う。自治

会の中でもそういったイベントを検討している団体もあるかと思う。

会長 : 外国人との交流や相互理解を促進する取組をもう少し具体的に盛り込んでほしい。この書き方だと従来通りという印象を受けてしまう。

【第2章】子どもが輝く「未来のまち やわた」

会長 : 学力について、資料1の24頁で少し触れてはいるものの、これでは書き方が足りないのではないか。より一歩進んだ記載が必要なのではないか。不登校児童についても、大きな問題でありまたご意見をいただきたいところである。教育支援センターの相談状況については、有効活用できているのかどうか、相談件数だけではなく、効果との関係で検証が必要ではないか。

気づいた点は以上である。

20頁「貧困とヤングケアラー等の家庭問題」に、ひきこもり不登校の問題も追加してはどうかという意見があるが、これについてはどうなっているか。

事務局: 20 頁は主に小学校に入るまでの未就学児を対象とした施策である。就学以降の児童に対する取組は25頁の【主な取組と方向性】に記載がある。配慮が必要な子どもへの支援体制の整備の中で、不登校など、学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制を整備の部分が該当する部分である。また、もう一つ24頁の現状と課題の一番下の段落においても、不登校に関係する記述がある。

会長 : 不登校出現率 5%というのは全国平均と比較して高い数値なのか。これは教育委員会の問題であるためあまり踏み込めないのか。

事務局: 高いほうであったかと思う。教育支援センターでは不登校になった児童・生徒に対し、個別・集団での指導を使い分けながら、学校復帰に向け対応していると考える。

会長 : 支援センターの相談件数が減っているという現状があったが、量だけの問題ではなく、具体的にどのような働きがなされているのかを検証しながら、この問題に対応していただきたい。

委員: 待機児童0というのは良い事であると思うが、一方で気になったのは、子どもがどんどん減っているために、それほど高い指標ではないということではないのか。住みやすい街へ引っ越していく人が多いという結果ではないか。子育て世代が移動している結果だとすれば、良いのか悪いのか分からなくなっている。

会長 : 指標の設定が前の基準のまま設定しているのではないかということかと思う。 人口が増えているときの設定となっているため、現状に合わせて指標設定がこれ でよいのかどうか考えてもらいたい。

GIGAスクールについては用語が難しいと思うので、少なくともGIGAスクールとは何かについては分かるようにしてもらいたい。

生徒数の少ない学校の防犯については以前も議論が出ていたかと思うが。人数 が少なくみんなが連れだって下校している、であるとか。

委員: ある小学校は、特別支援学級を含め全学年で8クラスしかない。生徒数が少ないのでみんなの仲がよくいじめなどもなくて、その点は良い所であると思う。昔は他の地区の生徒も歩いてこられていたが、工場や住宅も増え、そちらへ引っ越すなどして他の地区はどんどん増えてこちらはどんどん減っている。

委員: 一方で、生徒数が多い学校では、小さないじめなどに気付きにくくなっている のではないか。

事務局: 通学路については記載できていないが、地域の方が登下校の防犯パトロールなどをしていただいていると聞いている。2章では具体的に記載できていない。

現計画の6章にて犯罪発生傾向を踏まえて防犯パトロールについて、子どもや 高齢者に向けて、という記載はある。

会長 : 具体的な学校名は記載しないが、生徒数の少ない学校の防犯については追加で 記載を検討していただきたい。具体的に連れ去り事件が1件あった。議論してい たのに何もしてなかったということでは悔やまれる。

委員: 学力の低下については、非常に大きな問題であると思う。なぜそうなっている のかという分析とともに具体的にどう引き上げるのかというところも、教育委員 会に対してアドバイスしていかなければならないのではないか。

事務局: おっしゃる通りである。国語力の低下については堀口市長もかなり懸念している点である。国語力の低下により文脈を読み取ることにも影響がでる。教育委員会へも堀口市長から指示している。具体的にどうするかというのを書き込めない苦しさはある。

委員: 実際に教育をされていた学校の先生に聞いてみたところ、低い所にレベルを合わせているのではないかという指摘をされていた。国立の学校から来られたが、レベルの低いことを教えておりこれ以上やってもしょうがないというような話であった。堀口市長が指摘されている国語力、小学校の勉強は国語力がキーであり、国語が出来なければ算数も解くことはできない。その点も重要であるが、総合的に市が積極的に働きかけるということも書かれていると良いと思う。学力向上に向けては専門のアドバイザーが必要になると思う。教え方もノウハウである。

会長 : 相談センターで具体的にどのようなことをしていて効果が出ているのかという 部分からのアプローチと、もう一つはストレートに学力を向上させる教育をお願 いしたいという点を盛り込んでもらいたい。ここは教育委員会が絡むところであ り書き方が難しいとは思うが、実際に数字として出ている点であるため、どこか で検討をいただきたい。

アドバイザーについては臨時的にでも何もやらないよりはましかもしれない。

事務局: 教育委員会と調整したい。

会長 : 書き方や場所についてはまた相談をさせてもらいたい。

委員: 18 頁にあるヤングケアラーについて、年齢がいくつぐらいまでをヤングケアラーというのかわからない。書かれている場所としてはかなり幼年期を指している様に思うが。説明してもらった内容でいけば、もう少し違う場所にあったほうがいいのではないか。

事務局: 検討したい。

会長 : 子育て支援の場所にヤングケアラーがあるのはどうか、もっと他に良い場所が あるのではないかという意見である。記載箇所は難しいとは思うがまたお考えい ただきたいと思う。

委員: 19 頁の児童発達支援センター「マムぐりお」は自分の子どものクラスに何人か 通っている子がいるが、年少の時より通っていて効果を感じていると親から聞い ている。保護者と保育園との面談を通じて通うことを勧められたら親が通わせる かどうかを決めている。

会長 : 発達障害など多様な方が通えるようになると良いと思う。これについてはよかったという意見である。

【第3章】誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」

会長 : 全体を通して KPI の設定が重要だという指摘があったが、健幸で幸せのまちづくりも経年しているため、KPI ではないにしろ、どれくらい達成しているのかという指標が欲しい。これまでは健康マイレージ事業参加者数が増えてきた、というところが判断材料ではあった。一方で、古いデータではあるが 24 頁の医療費を見ると増えている。高齢化に伴い一定医療費が増えるのは仕方ないのかもしれないが、何らかの指標で一定の成果が上げられている、またはなかなか上がらないといったデータ設定、指標設定が必要なのではないかと以前より考えていた。

事務局: ここでは書ききれていないが、健康マイレージ事業に参加している方とそうでない方とで医療費の比較データが令和3年に出ている。参加されている方は、参加されていない方に対して、平均となるが年間20万円程度医療費が抑制できているという結果が出ている。

会長 : それを市民に伝えていく必要がある。でなければ、お金はかかって色々な事業は やっているがどんな意味があるのかということになる。

事務局: スマートウェルネスに関連した指標を出していきたいと思う。

会長: 参考資料1の27頁のかわきた自然運動公園の利用者数が急増しているのはどういうことなのか。単なる工事中が元に戻ったというだけなのか。増えたということであれば受け入れられたと判断することはできるが。

事務局: 台風被害の影響で平成26年度はかなり減ってしまった。

会長 : 利用者数自体は変わっていないとするならば、利用者数ということでこういう統

計は必要であると思うが、これがまちづくりにどれだけ役立っているのかとなるとどうなのか。

事務局: なかなか定期的にとれるデータがない。スマートウェルネスに関するアンケート 調査などで運動習慣などに関するデータはある。

会長 : フットパスとか街歩きなどのイベントをよくやっていると思うが。健康ウォーク などそういったデータはないのだろうか。

事務局: 最近のことではあるが数字は取れるかと思う。

会長 : 成果指標にはならないかと思うが、もしデータが取れるのであればこういう事業もやっているという記載があると良いと思う。公園事業は規定があるため、利用者数などデータは取りやすいが、一方で安定してしまうとそれ以上はあまり意味がなくなってしまう。

29 頁の医療基盤の充実という点について。今回注目された内容ではあるが、これについては問題はなしということでよいか。

事務局: 八幡の場合は枚方も医療圏内に入るため、他の市に比べれば受診がしやすい状況である。

会長: 事前アンケートについて、コロナ禍により病院へ行くのをためらう人がいる、という部分についてはコロナの問題であるが国の政策ともいえる。31 頁の健幸アンバサダーの記載に関する意見については、現時点では控えめに書いてあるが、状況を見て積極的に書くことも検討するということかと思う。 32 頁の健康づくり習慣の定着指標については、コロナ蔓延時期の影響が当然あるかと思う。

事務局: コロナの影響や事業自体が途中で切り替わっていることが影響している。市全体を対象とした健康フェスタから健幸マルシェという地域に特化した事業となった。

会長: 健康づくりについては第一段階の指標となっていて、第二段階を迎えた現状を 踏まえた指標として改めて検討する時期に来ているかと思う。医療費の問題など。 関連して自殺に関しての記述は第1節にあるのか。統計として数字を取ることが 難しいのかもしれない。数が減っていれば良いが。第一段階としてはいいが、数 字への言及がないためがあまり力を入れている感じは受けない。

事務局: 自殺に関しては第3章1節に記載がある。自殺者の数値は警察から取り寄せることはできると思う。

会長 : 具体的な数字は書くことはあまり好ましくないのかもしれないが、次の段階として、それぞれの人が自分の健康に気遣いながら健康寿命を延ばそうという時代に来ているため、それに見合った指標が必要かと思う。

34 頁の橋本駅前の整備については、現時点ではあまり見栄えが良くないという 意見かと思う。一部分を直したところで一遍に綺麗になるということは難しいか と思うが、全体を見て着実に工事を進めていくという点でご指摘はごもっともか と思う。公共施設の芝生化については、補助金が出ているかと思うが持ち出しも増えるのかもしれない。医療基盤の充実について、コロナ禍でかかりつけ医でも診療拒否があったということだが、医師会の問題、府との問題もあり、市独自での解決は難しい状況である。高齢化が進み、人生 100 年時代、という部分については、検討中の方向性で妥当だというご意見をいただいている。

委員 : 亡くなる前はどうなるのか、ということが触れられていない。最終的に子どもが親を見送る時代ではないし、むしろ子どもに世話になるという時代でもない。最期を迎えるときにどうすればいいのか。一つは40頁に記載があるが、成年後見制度の利用促進を図るとある。成年後見制度はまだ広くは理解されていない、後見制度ですべてが解決するものでもないと思う。基本的に成年後見人は個人の財産を変なところに使われないようにするだけで、それが本人のためになるのかどうかという問題がある。当然、後見人が必要ということは、ほぼ認知症になっているということであり、そうなった場合は何も分からないかもしれないが。何らかの施策で安心して最期を迎えられるよう少し考えてもらえたらと思う。健康ばかりでずっと続くはずはない。

会長 : 問題提起が大きすぎて、まだ市に課が存在していない。高齢介護課という課は あるが、高齢課というものはない。そういう問題提起であるかと思う。高齢課と いう課があればまだ安心できるが。どこで検討すべきか。

委員: 先ほどおっしゃっていた医療との連携となるかと思う。終末期医療、ホスピス緩和ケアについて研究をしているが、特に在宅ケアをどのように確立していくか。 大病院の病床はこれからどんどん減っていく方向性にあると思う。そうなったときに、病院や施設で亡くなることが逆に本人にとって幸せなのかというと、決してそうではないと考える方が多い。できれば自宅で、家族に看取られながら最期を迎えたいというのが理想である。若い世代と違うところに住んでいてなかなか叶わないという問題はあるにしても、人の最期と幸福を考えるにあたって外せない問題であろうと思う。在宅医療で終末期を迎えるにあたり、警察が立ち会わなければならないといった法律の問題などがあるが、そのあたりで八幡市が先進的な取り組みをしていくと、高齢者も安心して住み続けることができるのではないか。成年後見人制度を活用するにしても、認知症になる前に自分の意思をノートや遺書などに残しておくことが必要。

委員: 在宅医療やホスピス等で医療からのアプローチはある程度あり、一方で財産についても成年後見人など一定のアプローチはあるが、健康な人が最後を迎えるまでに頼れる場所がない。市でやるかどうかは分からないが、包括的に相談できる場所、団体が必要となるということか。

委員: 八幡に在宅医療やホスピス緩和ケアのチームや終末期医療のチーム等があるというのは聞いたことはない。

事務局: 医療ではないが、絆ネットワーク事業を行っている地域がある。絆ネットワークとは、地域の方と介護職の方など、いろんな方が一つの会議体に入り、高齢者の見守りなどの事業にいて話し合う場である。地域の課題に対して取り組んでいて、その中の一つとして子どもや高齢者の見守りが入ってくるかと思う。市内の全域ではまだ取り組めてはいない。

会長 : 最近あまり言われなくはなったが、阪神淡路大震災で高齢者の孤独死が問題視され、ボランティアで高齢者を見守るという活動が2年~3年続いていた。短い時間で方向性まではとても出せないが、医療の問題、成年後見の問題、絆ネットワークの問題等含めて高齢化社会を迎えるにあたって体制整備について、まだ未成熟ではあるが、なんらかのめだしをしていきたい。

現状としては、医療が一番進んでいるということだが、それでは健常者をフォローしきれない。一方で市の取組として絆ネットワークという動きがあることも分かった。

委員: 2万2千人近くの高齢者がおられるということで、市の3人に1人が高齢者ということになる。

会長 : 大それたことは言えないが、先頭で施策を打ち出すことができれば。

事務局: 災害時要援護者支援計画などは進んでおり、個別には関われているがまとめて というのが今のところない。

会長 : 多くの人は普通の人であり、年をとっていく中で大丈夫だろうかと不安を抱えている。

委員: 感想になるが、橋本に住んでいて、子ども達も橋本小学校、幼稚園に通っている。どちらも芝生化が進んでおり、ケガが少なくなって子どもたちは喜んで遊んでいるが、親としては子どもの靴が常にびしょびしょになっていて大変である。 目で見ても美しいとは思うが、いつも整備をされていて大変だなという印象。子ども達は非常に喜んでいる。

会長 : 評価が分かれる問題だと思う。どちらかに転んだときは委員会として意見を言うことはできる。

委員 : 砂利や土を入れるほうが実は費用はかかる。

委員: 成年後見の話が出てきたが、実際にはいろいろと手間、コストがかかってくる のですぐにというのは難しい話かと思う。市長申立てについても大量の案件とい うのは難しいだろうという感想。

会長 : 成年後見について、実際の業務をしていた経験から、成年後見すらなかなかうまく 進まなかったという話である。包括的になんらかの対応ができたらいいと思う。

3. その他

市民アンケート調査については、8月に調査を実施。回収状況については、有効発送

数 3,009 人、回収数 976 で回収率が 32.4% となっている。現在集計と分析を行っており、終わり次第確認していただく。

会議内容については、議事録を作成し確認していただく。

次回の懇談会は、11月4日(金)午後1時半から文化センター3階第3会議室で開催する予定としている。